

《 前回委員からいただいたご意見に対する補足説明 》

令和4年11月15日(火)に開催いたしました令和4年度第1回環境審議会において委員からいただいたご意見に対する区の考え方、対応方針等を、下記のとおり補足としてご説明させていただきます。

記

委員からのご意見	区の考え方、対応方針等
<p>条例について、荒川区らしさを入れてもらいたいが、そのあたりが薄く感じる。荒川区の歴史的な背景なども入れるべきではないか。</p>	<p>現状といたしましては、環境基本条例の前文において、荒川区の特徴や歴史的な背景などについて、地球環境のことも交えながら記載させていただいているところです。</p> <p>また、今回の条例におきましては、平坦な地形である当区の特徴なども踏まえまして、自転車や徒歩による移動をお願いする条文なども設けさせていただきました。</p> <p>ご意見の点につきましては、今後条例が制定された後、条例の趣旨等を区民にお知らせするために作成する予定のパンフレットの内容や、この条例に基づき様々な啓発事業等を実施する中で、荒川区らしさを取り入れながら進めてまいりたいと考えています。</p>
<p>活動指標は設けないということであるが、活動の見える化の観点で、活動指標に代わる指標について今後設ける予定はあるか。</p>	<p>これまでは、環境審議会や地球温暖化対策協議会の場におきまして、温室効果ガス排出量の実績や目標の達成状況等を報告させていただいており、今後もこういった目標の達成状況についてはご報告をしております。</p> <p>あわせて従前は活動指標を掲げてまいりましたが、今後につきましては、指標という形はとりませんが、温室効果ガス排出量の数値と併せて、例えば「あらかわエコキャラバン」の来場者数や森林整備事業の参加者数、シェアサイクルのポート設置数や利用者数など、温暖化対策に資する数値をピックアップして、皆様にその実績等をお伝えしてまいりたいと考えております。</p>